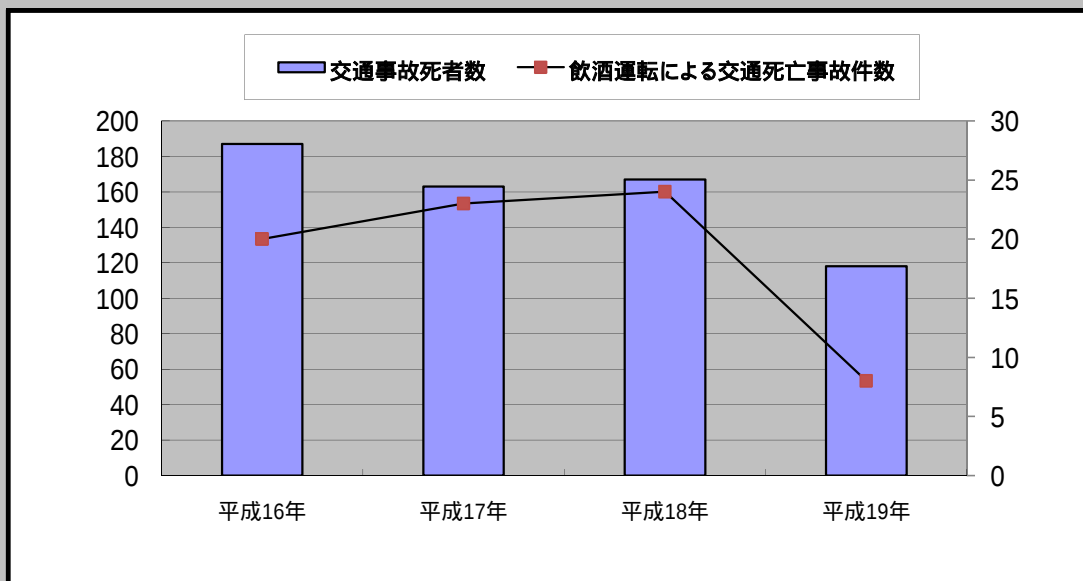


業務名

交通安全教育・啓発活動の推進

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
交通事故死者数	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	単位
	187	163	167	118	人
飲酒運転による交通死亡事故件数	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	単位
	20	23	24	8	件
シートベルト着用率	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	単位
	88.5	90.7	91.5	92.5	%
高齢者に対する交通安全教育実施人数	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	単位
	79,751	56,439	36,869	23,717	人



○業務の主なコスト

№	事 業 名	平成19年度事業費(千円)	平成20年度事業費(千円)
1	交通警察費	32,523	37,724
2	地域交通安全活動推進費	2,467	2,008
3	安全運転管理者講習実施費	30,856	30,333
4	死亡事故抑止重点対策事業費	1,098	619
5	民間委託による交通安全教育・啓発活動事業費	27,825	26,404
6			
7			
8			
合 計		94,769	97,088

○平成19年の取組み

- 幼児・児童に対する交通安全教育については、関係機関・団体等と連携し、年齢や地域の実情に応じた交通安全教育を実施したほか、県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点事業である「民間委託による交通安全教育・啓発活動事業」に取り組み、交通死亡事故の発生実態等を踏まえて指定した四日市市、津市、松阪市の重点地区を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施した。
- 高齢者に対する交通安全教育については、各警察署ごとに高齢者事故が多く発生している地区を「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」に指定し、総合的な交通事故防止対策を実施したほか、津警察署における住職に対する高齢者交通安全アドバイザーの委嘱、熊野警察署における「セーフティー・ホームヘルパーくまの」の発足等的高齢者に対する事故防止対策を実施した。高齢ドライバーに対しては「高齢ドライバー指導者研修会」、「高齢ドライバー安全運転大会」等を開催するなど諸対策を実施した結果、三重県内の高齢者の交通事故死者は、前年に比べ15人少ない55人となった。
- シートベルトの着用促進については、交通指導取締りを強化するとともに、交通安全教育や交通安全キャンペーン等の機会を捉えた広報啓発に努めた結果、一般道路における運転者の着用率は、前年に比べ1ポイント上昇し、92.5%となった。チャイルドシートの使用促進については、幼児の保護者を対象とした取り付け指導や広報啓発に取り組んだ。
- 飲酒運転の根絶については、交通指導取締りを強化するとともに、飲酒運転根絶気運が高まっているこの時期を絶好の機会と捉えて、関係機関・団体との連携、飲食業組合等の協力を得て「ハンドルキーパー運動」を積極的に展開したほか、飲酒運転体験ゴーグルを活用した交通安全教育を実施した結果、飲酒運転による交通死亡事故は前年と比べ16件少ない8件であった。
- 飲酒運転対策、自転車利用者対策、高齢運転者対策、被害軽減対策などを柱とする道路交通法の一部を改正する法律が公布されたことから、改正内容について県民への周知徹底を図るため、広報啓発活動に取り組んだ。

○課題と平成20年の取組み

- 幼児・児童の交通安全教育は、平成19年の道路交通法の一部改正に伴い自転車の安全利用を促進し、基本的な交通ルール、交通マナー等を理解させ、交通事故に遭わない正しい交通行動を身に付けさせるため、交通事故実態を踏まえ、道路の横断の方法、飛び出しの危険性、自転車の正しい乗り方などについて、繰り返し指導していく必要がある。このことから、教育委員会、学校等の関係機関・団体と連携して、保護者等も交えての通学路での街頭指導、体験型の自転車の乗り方教室等などの交通安全教育を推進する。県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点事業である「民間委託による交通安全教育・啓発活動事業」において、四日市市、鈴鹿市、津市を重点地区に指定し、重点地区を中心とした交通弱者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。
- 高齢者の交通安全教育は、高齢者の交通事故が多発傾向にある「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を中心に関係機関・団体と連携して、対象や地域の実情に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。特に高齢者の死者のうち歩行中・自転車乗用中の交通弱者による事故が56.4%を占めていることから、高齢者交通安全アドバイザー、地域交通安全活動推進委員等の交通ボランティアや関係機関・団体とともに、あらゆる機会を捉えた交通安全教育や高齢者世帯への訪問指導を推進する。また、セーフティー・シルバー・デーやセーフティー・バイシクル・デー等における街頭啓発活動を始め、「高齢ドライバー安全運転大会」や「高齢ドライバー指導者育成研修」などを通じ、増加する高齢ドライバーに対しても各種交通安全対策を推進する。
- シートベルトの着用率が全国平均を下回っていることから、関係機関・団体と連携した効果的な街頭キャンペーンやシートベルトコンビンサーによる体験型教育を実施し、着用促進の広報啓発に努める。また、チャイルドシートの使用率が減少していることから、より一層の意識高揚を図るため、保育所・幼稚園等や大勢の人が集まるような施設において保護者へのチャイルドシートの取り付け指導や広報啓発活動を推進する。
- 飲酒運転の根絶については、関係機関・団体と連携した「飲酒運転根絶キャンペーン」を強力に展開するほか、モデル警察署を指定して「ハンドルキーパー運動」を更に展開し、また、自動車運転代行業等飲酒運転根絶に効果のある業界の健全育成を図り、飲酒運転の根絶に向けた社会環境づくりを推進する。
- 普通自転車の歩道通行要件の見直しや後部座席シートベルトの着用義務付けなどを盛り込んだ改正道路交通法が施行（平成19年6月施行予定）されることから、「自転車指導啓発重点地区・路線」（11地区・11路線）を選定し、重点地区・路線を中心とした広報啓発活動や自転車に対する指導取締りを実施するほか、「後部座席シートベルト着用広報啓発タグ」を活用した後部座席シートベルト着用促進対策を推進する。